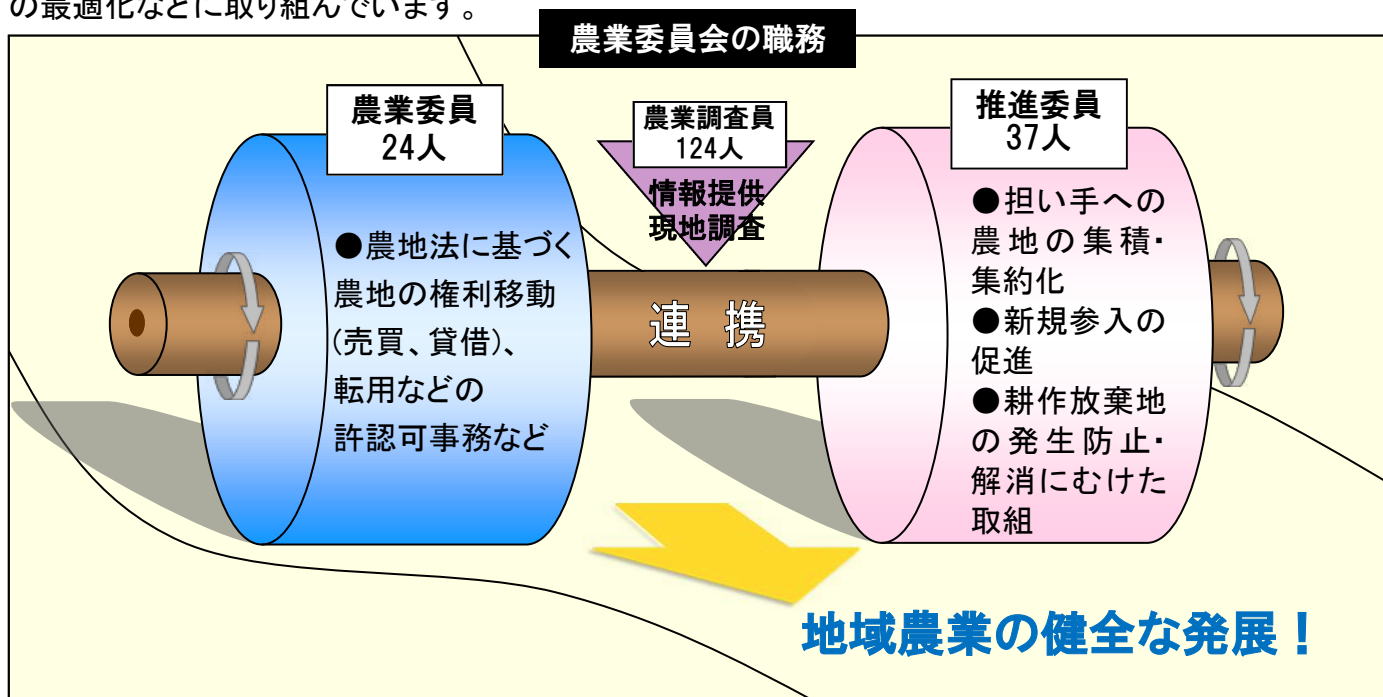


農業委員会は「農業委員会等に関する法律(農業委員会法)」に基づき、地域農業の健全な発展に寄与することを目的として、市町村ごとに置かれています。

### 農業委員会はこんな仕事をしています！

農業委員と平成30年7月に新たに誕生した農地利用最適化推進委員(以下、「推進委員」という。)が両輪となり、連携し、本市独自の制度である農業調査員の協力の下、農地の確保と有効利用や農地利用の最適化などに取り組んでいます。



7～9月、推進委員がみなさんの地域の農地利用の状況を調査します。ご協力をお願いします。

### 地域での取り組み報告 ～和田・長上地区の取り組み～

和田・長上地区では、中島雅弥農業委員、渡瀬克彦・岡野慶春推進委員が連携して、積極的に活動しています。

#### 地域の課題

和田・長上地区では、小規模水田農家が多く、農業者の高齢化、後継者不足による耕作放棄地増加が懸念されている。

耕作できなくなった場合に、代わりに耕作してくれる人が必要。農地の流動化、集約化ができないか。



地域の大規模水田農家5戸を訪問し、現状の課題や対策について聞き取りをした。農地を借りる側(大規模農家)の意向等をあらかじめ把握し、連携を深めておくことで、貸したい人との速やかなマッチングに繋がっていききたい。



左から中島委員、渡瀬委員、岡野委員

## 貸したい農地はありませんか？ ～浜松市農地銀行活動～

農業委員会では『貸したい・売りたい農地』や『農地を借りたい・買いたい農業者』の情報を公開しています。

農業者さんでなくても、農地をお持ちの方であれば、どなたでも登録できます。農地を相続したけれど耕作できない…そんな悩みをお持ちの方はぜひご登録ください。登録を希望される方は農業委員会事務局までご連絡ください。

〈農地を貸したい・売りたい所有者さんは〉  
ぜひご登録を！

市役所に「登録申請書」を提出

市役所窓口・ホームページで情報を公開

▼ 問い合わせがあったら…

市から情報登録者(所有者等)に連絡

▼ 紹介了承

所有者と借受(買受)希望者で条件等を話し合い

▼ 成立

貸し借り(売買)手続き(利用権設定申請等)

貸し借り(売買)成立

〈農地を借りたい・買いたい農業者さんは〉  
農地銀行情報をチェック！

市役所窓口・ホームページで情報を閲覧

▼ 気になる情報があったら…

市役所に「紹介申請書」を提出

市から情報登録者(所有者等)に意向確認

▼ 紹介了承

所有者と借受(買受)希望者で条件等を話し合い

▼ 成立

貸し借り(売買)手続き(利用権設定申請等)

貸し借り(売買)成立 → 利用開始

### 浜松市農地銀行はホームページでも閲覧できます

農地銀行の登録情報をご自宅のパソコンなどで検索できます。

<https://www.hamanougin.jp/> または

※農地銀行の登録情報を、全国農業会議所が運営する「全国農地ナビ」で検索すると農地の場所が特定でき便利です。

<https://www.alis-ac.jp/> または

### 農地の草刈りのお願い

雑草が繁茂する季節です。周囲に迷惑をかけないように、農地、あぜ、水路の法面の管理をお願いします。

### 農業者年金に加入しましょう

- ・安心の終身年金
  - ・保険料は、月額2万円から6万7千円まで自由に選べます
  - ・全額所得税等の社会保険料控除になります
- ※加入資格:①国民年金第1号被保険者②年間60日以上農業に従事 ③20歳以上60歳未満の3つの要件を満たす方

お申込は  
お近くのJA、  
農業委員会へ  
TEL457-2481

農業委員会では、活動内容や本市の農業施策を広く知っていただくために、「農業委員会だより」を年2回発行します。次号は、令和元年12月10日発行です。

紙面に関するお問い合わせ、発行者:浜松市農業委員会

浜松市中区元城町103-2 本館6階 TEL.053-457-2481 FAX.050-3730-5387

E-mail:nouriyou@city.hamamatsu.shizuoka.jp

豊かな農地を  
未来へ...

☆都田地区を担当する推進委員を1名募集しています。お問い合わせは農業委員会まで。